

指定管理者総合評価シート

（評価対象期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日）

1 基本情報

施設名称	千葉市男女共同参画センター
条例上の設置目的	社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成を図るため、市民の自主的な活動及び交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うこと。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市男女共同参画ハーモニー条例に基づき、男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指すこと。 ・ 本市の男女共同参画施策を推進するための拠点施設として、市民及び事業者の男女共同参画社会の形成に関する取組みを支援すること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	男女共同参画社会の実現に向け、調査・研究事業、情報収集提供事業、相談事業、研修・学習事業、交流啓発事業を実施すること。
制度導入により見込まれる効果	センターの施設の各機能を十分に生かした幅広い男女共同参画推進のための事業展開の実現
指定管理者名	千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体
構成団体 (共同事業体の場合)	【代表団体】 社会福祉法人千葉市社会福祉事業団
	【構成団体】 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
	【構成団体】 公益財団法人千葉市文化振興財団 ※千葉市男女共同参画センター担当
指定期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日（2年）
所管課	市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

2 成果指標等の推移

(1) 講座の受講者アンケートにおける満足度（成果指標1）

	平成27年度	平成28年度	平均
実績値	91.0%	92.5%	91.8%
数値目標※	「満足」80%以上 (70%以上)	「満足」80%以上 (70%以上)	「満足」80%以上 (70%以上)
達成率	113.8% (130%)	115.6% (132.1%)	114.7% (131.1%)

(2) 施設利用者数（成果指標2）

	平成27年度	平成28年度	平均
実績値	70,274人	70,380人	70,327人
数値目標※	増加（前年度比 1%以上） (前年度比)	増加（前年度比 1%以上） (前年度比)	増加（前年度比 1%以上） (前年度比)
達成率	101.0% (102.1%)	99.2% (100.2%)	100.1% (101.2%)

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指 標	平成27年度	平成28年度	合計

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			平成27年度	平成28年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	124,261	134,524	258,785
			計画	128,041	134,524	262,565
		利用料金	実績	12,960	12,165	25,125
			計画	11,146	11,526	22,672
	その他	実績			0	
		計画			0	
	合 計	実績	137,221	146,689	283,910	
		計画	139,187	146,050	285,237	
	支 出	実績	133,898	145,725	279,623	
		計画	139,187	146,050	285,237	
収 支		実績	3,323	964	4,287	
自主事業	収 入	実績	411	340	751	
		計画	788	622	1,410	
	支 出	実績	941	1,246	2,187	
		計画	1,412	1,251	2,663	
	収 支		実績	△ 530	△ 906	△ 1,436
	総収入		実績	137,632	147,029	284,661
総支出		実績	134,839	146,971	281,810	
総収支		実績	2,793	58	2,851	
利益の還元額		実績	0	0		
利益還元の内容			—	—		

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	B	・アンケートにおける満足度では、指定管理者設定の数値目標と市設定の数値目標を共に達成している。また、施設利用者数では、指定管理者設定の数値目標には達しなかった年度があったものの、市設定の数値目標（増加（前年度比））は達成し、一定の成果を上げている。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	B	・「ちば施設予約システム」へのデータ移行を手作業で行い、その経費が不要となったため、年度途中に「指定管理委託料」を3,780千円減額するなど、施設管理経費縮減へ寄与した。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	・提案どおりの内容を確実に履行しており、適正に業務が行われていたと評価できる。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	・シフト制により適正な人員で業務を行っている。 ・各種研修等に積極的に出席し、能力の向上に努めている。
(2) 施設の維持管理業務	C	・施設の状態を常時把握し、設備異常などの早期発見に努めており、評価できる。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	・開館時間・休館日・利用料金設定などを提案どおり適正に履行している。 ・チラシについて、近隣施設へ配架・講座テーマに関係する団体等への配付をし、また出張講座を積極的にを行い、利用促進に努めている。
(2) 利用者サービスの充実	C	・利用者への支援について、提案どおりの内容を確実に履行している。 ・利用者アンケートの集計結果において課題があれば、ミーティングの場で改善策を検討するなど、利用者サービスの充実に努めている。
(3) 施設における事業の実施	C	・出張講座を積極的に行うなど、男女共同参画センター事業の周知・内容の充実に努めている。また、研修・学習事業以外の事業についても提案・計画どおり適正に実施している。
6 その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮）	C	・市内業者の育成や障害者雇用の確保などについて、配慮した管理運営が行われている。

総合評価	C
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
 D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
 E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

<p>・センターの諸室を使い、女性のための起業準備講座・男性のための料理講座・LGBTに関する講座・防災ワークショップなど、幅広い分野の講座を実施、また、出張講座として、若者のためのDV予防講座などを実施しセンターの施設以外の場でも学習の機会を提供し、有効的な男女共同参画推進事業を行うことができた。</p> <p>・研修・学習事業（講座など）以外の事業についても、安定した管理運営を行うことができた。</p>

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

特になし。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

<p>・概ね良好の運営である。茶室等利用率の低い諸室については、利用率を上げるための取り組みについて、今後の必要性も含めて検討していただきたい。</p>
--